令和6年度 随意契約の公表(環境部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和6年10月1日から令和7年3月31日までの随意契約 【環境部】

【境境部】			契約の相手方				
担当課	契約名称	契約締結日	の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	節科目
循環型社会推進課	令和6年度八尾市 ごみ組成分析調査 業務	令和6年11月1日	株式会社地域 計画建築研究 所	大阪市中央区今橋3-1-7		本業務は特殊業務であり、業者の技術面での信頼と実績を考慮する必要があるため一般競争入札には適さず、また調査業務の継続性が不可欠であると考えられるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
循環型社会推進 課	ショベルロ ー ダー修 繕	令和6年9月7日	トヨタL&F近 畿株式会社 東大阪市店	東大阪市中石切町7-4-48	1,090,228	当該車輛は同社が製作した特殊車輛であり、同 社でないと修繕ができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該 当)	需用費
循環型社会推進課	ショベルローダー修 繕	令和7年2月19日	トヨタL&F近 畿株式会社 東大阪市店	東大阪市中石切町7-4-48	524,548	当該車輛は同社が製作した特殊車輛であり、同 社でないと修繕ができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該 当)	需用費
	八尾市立衛生処理 場フィールド計器定 期点検業務	令和6年11月5日	横河ソリュー ションサービス 株式会社 関 西支社	大阪市北区梅田梅田2-4-9	2,970,000	当該機器は横河電機㈱が設計施工したものであり、関連会社以外では保守点検が困難なため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該 当)	委託料
環境施設課	八尾市立衛生処理 場の臨時開場時に おける運転管理業 務	令和6年11月15日	住友重機械エ ンバイロンメン ト株式会社 大阪支店	大阪市北区中之島2-3-33	単価契約 (年間見込み 額)	臨時的な開場においても、通常時と同様の運転 管理が必要となるため、通常時の運転管理業務 を受託している住友重機械エンバイロンメント株 式会社へ委託するもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該 当)	委託料

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方 の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	節科目
環境施設課	八尾市立衛生処理 場投入ポンプA号 機・B号機修繕	令和7年3月3日	有限会社特商 機工	東大阪市花園東町1-9-14	1,399,200	有限会社特商機工は、これまで当処理場の各種ポンプについての修繕を確実に履行している業者であり、当処理場の各機器について精通した知識と施工に必要な技術を持ち合わせており、有限会社特商機工に修繕の発注をすることで、効率的、効果的に施設管理の保全ができるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び第5号)	需用費
環境施設課	八尾市立リサイク ルセンター工場棟 「破砕物コンベヤ修 繕」	令和7年1月21日	極東サービス エンジニアリン グ株式会社	東京都品川区東品川3-15- 10	10,010,000	当施設は、極東開発工業㈱が設計施工したもので、特殊プラント施設であり、同社もしくは関連会社以外では運転管理が困難なため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	需用費
環境施設課	八尾市立リサイク ルセンター工場棟 「各種コンベヤベル ト取替修繕」	令和7年1月21日	極東サービス エンジニアリン グ株式会社	東京都品川区東品川3-15- 10	7,700,000	当施設は、極東開発工業㈱が設計施工したもので、特殊プラント施設であり、同社もしくは関連会社以外では運転管理が困難なため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	需用費
環境施設課	八尾市立リサイク ルセンターエ場棟 「クレーン修繕」	令和7年2月3日	極東サービス エンジニアリン グ株式会社	東京都品川区東品川3-15- 10	14,674,000	当施設は、極東開発工業㈱が設計施工したもので、特殊プラント施設であり、同社もしくは関連会社以外では運転管理が困難なため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	需用費
環境施設課	八尾市立リサイク ルセンター工場棟 「プラ梱包機コンベ ヤ等修繕」	令和7年3月6日	極東サービス エンジニアリン グ株式会社	東京都品川区東品川3-15- 10	1,875,500	当施設は、極東開発工業㈱が設計施工したもので、特殊プラント施設であり、同社もしくは関連会社以外では運転管理が困難なため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	需用費

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方 の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	節科目
環境施設課	八尾市立リサイク ルセンター作業用 車両「ショベルロー ダ タイヤ全輪取 替」	令和7年2月6日	ロジスネクスト 近畿株式会社 八尾支店	八尾市南本町8-4-40	2,267,760	本ショベルローダーの修繕にあたっては、製造元であり特殊車両のメンテナンスの実績を有する会社であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	需用費
環境施設課	令和6年度 リサイクルセンター年末 年始臨時対応業務	令和6年12月27日	極東サービス エンジニアリン グ株式会社	東京都品川区東品川3-15- 10	2,277,000	当施設は、極東開発工業㈱が設計施工したもので、特殊プラント施設であり、同社もしくは関連会社以外では運転管理が困難なため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
環境施設課	令和6年度(10月~ 3月)八尾市立斎場 炉前業務委託	令和6年10月1日	高砂炉材工業 株式会社	東京都中央区日本橋本町 3-2-13	5,060,000	予定外の従事者減などの運営に係る緊急事態を受け、斎場の安定的な運営を維持するために必要であったため。 火葬炉設備の運転管理を行う同社であれば、即応的に効率的な運用が可能であると判断したため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)	委託料
環境施設課	斎場11号火葬炉コントロールモーター 修繕	令和6年10月3日	高砂炉材工業 株式会社	東京都中央区日本橋本町 3-2-13		業務に支障のないよう火葬炉運転管理と一体となった修繕計画が必要であり、施設の運転管理業務との連携がかかせないものであるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	需用費
環境施設課	斎場ガスヒーポン エンジン修繕	令和7年1月24日	株式会社リビ ングメンテサー ビス北東	東大阪市水走3-9-21	651,094	設置事業者の関連会社に、保守業務を継続して 契約しており、機器設置状況等について熟知して いる業者に発注することが適当であると判断し た。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 該当)	需用費

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方 の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	節科目
環境施設課	斎場火葬炉4系統 修繕	令和7年2月21日		東京都中央区日本橋本町 3-2-13		業務に支障のないよう火葬炉運転管理と一体となった修繕計画が必要であり、施設の運転管理業務との連携がかかせないものであるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	需用費